行　政　常　任　委　員　会　報　告

平成 28 年 1 月 27 日
午前 10 時 30 分開議
5 階　委　員　会　室

◎日程

１　消防本部
（１）　叙勲の伝達について
（２）　平成 27 年中における火災・救急・救助の発生状況について
（３）　出初式について
２　教育委員会
（１）　平成 28 年夕張市成人祭について
（２）　ＳＬ館の屋根の雪下ろしについて
３　まちづくり企画室
（１）　公共施設等総合管理計画について
（２）　公の施設に係る指定管理者の公募について
４　建設農林課
（１）　降雪状況について
（２）　地理的表示（ＧＩ）保護制度における「夕張メロン」の登録について
５　保健福祉課
（１）　夕張市健康増進計画の策定について
６　財務課
（１）　平成 27 年度特別交付税について
（２）　専決処分について

◎出席委員（８名）

大　山　修　二　君
高　間　澄　子　君
本　田　靖　人　君
小　林　尚　文　君
今　川　和　哉　君
熊　谷　桂　子　君
君　島　孝　夫　君
千　葉　　勝　君

◎欠席委員（０名）

【委員長挨拶】

（大山委員長）

それでは、ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は8名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、理事、教育長、消防長のほか、関係の室長、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてでありますが、消防本部、教育委員会、まちづくり企画室、建設農林課、保健福祉課、財務課の順に報告を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思いますが、そのようにとり進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのようにとり進めてまいります。

それでは、消防本部より報告を受けてまいります。

【消防本部】

1. 叙勲の伝達について
2. 平成 27 年中における火災・救急・救助の発生状況について
3. 出初式について

（大山委員長）

それでは、消防本部より報告を受けてまいります。

（消防次長）

報告の前に、大変申しわけありませんが、提出資料の内容に誤りがありました。ここで訂正させていただいてもよろしいでしょうか。

資料 2 の 1 をご覧ください。

網かけの部分なのですが、真ん中ら辺でり災世帯数とあるのですけれども、この合計がゼロになっていますが、1、2 に訂正してください。

それと、その右横にずれまして、焼損というところが 0 になっていますが、これを 1 に訂正してください。

その横、り災人員 2 となっておりますが、これを 1 に訂正してください。

り災人員、下のほう行きまして、10 月、1 となっていますが、これを 0 に訂正してください。

訂正については以上です。大変失礼いたしました。

それでは、消防本部から3件報告いたします。
まず初めに、叙勲の伝達について報告いたします。資料1をご覧ください。
平成27年12月2日水曜日14時から、市役所4階市長応接室において叙勲の伝達式を執り行いました。
第25回危険業務従事者叙勲、瑞宝単光章を受賞された方は、元夕張市消防署消防司令、高橋勝治さんです。鈴木直道夕張市長から伝達されております。
この件についての報告は、以上です。
続きまして、平成27年中における火災、救急、救助の発生状況について報告いたします。資料2の1をご覧ください。
平成27年中に発生した火災は5件で、建物火災、ぼやが1件、車両火災が2件、その他火災、野火が2件発生しています。焼損棟数は1棟で、り災世帯は焼損が1世帯、り災人員は1名、負傷者数1名となっております。
続きまして、救急救助の出動状況とドクターヘリの要請件数について報告いたします。資料2の2をご覧ください。
まず初めに救急出動について、出動件数は554件で、そのうち298件が市外搬送されています。搬送人員は485人で、そのうち300人が市外搬送されています。
傷病程度別では、死亡14人、重症94人、中等症194人、軽傷183人となっております。
次に、救助出動について、出動件数は6件で、交通事故3件、水難事故1件、その他の事故2件で、搬送人員は4人となっております。
次に、ドクターヘリについて、要請件数は24件で、搬送件数は7件となっております。
この件についての報告は、以上です。
続きまして、出初式について報告いたします。資料3をご覧ください。
平成28年1月10日、日曜日に消防出初式を決行いたしました。
参加団員数は、団本部市内9分団合わせて135名です。
実施内容は、9時30分から清水沢駅前通り、駅前公園で分列行進と観閲を行い、10時10分から夕張市民研修センターにおいて表彰伝達式が行われ、北海道知事表彰19名、夕張市長表彰24名、北海道消防協会長表彰23名、夕張市消防団長表彰9名、延べ75名の消防団員が表彰されております。
消防本部からの報告は、以上です。

〔報告に対する質疑〕
(大山委員長)
それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

（熊谷委員）
　資料２の２について質問します。
　一番上の出動件数の件なのですけれども、この括弧の中の数字がどういうことを表しているのかということを教えていただきたいのが１件と、それから、自損行為が８になっていますけれども、これは例年に比べて多いような気がするんですが、どういう状況なのか教えてください。
（消防次長）
　ただいまの熊谷委員のご質問ですが、括弧内の数字というのは、備考のところにも書いてあるのですが、不搬送の件数となっております。
　それと自損の件数なのですが、昨年の件数ちょっと押さえていないので、今お答えできないのですが、後ほどでよろしいでしょうか。
（熊谷委員）
　はい、わかりました。いいです。
（大山委員長）
　ほかにございませんか。
　　〔「なし」と呼ぶ者あり〕
　ないようですので、これで消防本部を終わります。

【教育委員会】
1. 平成 28 年夕張市成人祭について
2. ＳＬ館の屋根の雪下ろしについて

（大山委員長）
　それでは、次に、教育委員会より報告を受けてまいります。
（教育長）
　記載の事項２点につきまして、教育課長よりご報告させていただきます。
（教育課長）
　それでは、私の方から２点報告をさせていただきます。
　まず１点目ですが、平成 28 年夕張市成人祭についてご報告をさせていただきます。資料１をご覧ください。
　1 月 10 日日曜日、夕張市成人祭実行委員会主催により、清水沢地区公民館にて式典及び記念行事が行われたところでありますが、式典の概要につきましては、4 の式典概要に記載のとおりであり、簡素ながらも温かみのある式典となったところであります。
　記念行事につきましては、ここに記載のとおり、ふれあい広場ではカラー

セラピーコーナーを設け、札幌市在住のセラピスト白木孝義氏のご協力により開催したほか、今年はルノルマンカードリーディング占いのコーナーを新たに設け、夕張出身の新藤詩愛氏のご協力をいただいて開催をしたところであります。また、記念写真撮影セットをご用意いたしまして、随時自分たちのカメラ等での写真撮影にご協力、ご利用をいただいたところであります。

ふれあいパーティーにつきましては、お楽しみ抽選会が行われたほか、久しぶりに会った友人と話の花を咲かせるなど、和気あいあいとした雰囲気となったところであります。

なお、参加者数については7に記載をしておりますが、男性27名、女性28名、計55名が出席し、出席率については84.6%となったものであり、今年も前年同様に高い出席率となったものであります。

次のページにつきましては、平成18年から平成28年までの成人祭該当者及び参加者集計一覧となっておりますので、参考としてご覧をいただければと思います。

成人祭については以上であります。

続きまして2件目、ＳＬ館の屋根の雪おろしについてであります。

ＳＬ館の屋根の雪おろしにつきましては、1月17日日曜日、石炭の歴史村公園内にある現在休館中のＳＬ館屋根の雪おろしを行ったところであります。

ＳＬ館の屋根は、トタン部分とＦＲＰによりＳＬを模った部分がありますが、ＦＲＰの部分が老朽化による傷みが激しく危険ということで、一昨年前からトタン部分のみの雪おろしの作業を行っているところであります。

また、実施に当たっては、三菱大夕張鉄道保存会会員の協力と同会企画のＳＬ館雪おろし参加者及び市職員の約40名で行ったところであります。

当日の作業は、事故もなく終了したということであります。

以上であります。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで教育委員会を終わります。

【まちづくり企画室】

1.公共施設等総合管理計画について

2.公の施設に係る指定管理者の公募について

（大山委員長）
　それでは次に、まちづくり企画室より報告を受けてまいります。
（まちづくり企画室長）
　まちづくり企画室からは、2点ご報告事項があります。
　1点目は公共施設と総合管理計画について、2点目は公の施設に係る指定管理者の公募についてということで、1点目は私の方から、2点目は担当課長の三浦の方から説明させていただきます。
　資料1、1枚目ですが、夕張市公共施設等総合管理計画の概要ということで資料を作らさせていただきました。
　夕張市におきましては、今年度中に公共施設等総合管理計画を策定するということで現在作業を進めておりまして、公共施設の量とかデータがそろいましたので、中間報告的にお知らせしたいという形でございます。
　まず1、夕張市の人口財政状況については、こちら、ちょっと見にくいですが、グラフ載っておりますが、今後も人口減少が進むと。また、財政状況については、２１年ちょっとグラフが歳入のところで膨らんでおりますが、これは振替特例債の関係で膨らんでいるのですけれども、こんな形で進んでいると。一方、公共施設の状況については、1枚目の右側の2のところになりますが、昭和58年、59年あたりに大きくグラフが伸びていると思うのですけれども、かなりの投資をして市営住宅等々を建設しております。延べ床で見ますと、やはり公営住宅が多いという形でデータが得られております。
　2枚目になります。
　これは施設ごとのグラフなんですが、橋梁、上下水、下水道整備ということで、いつ、そのインフラを整備したかということで、やはりこれ上下水とかを見ていただくとわかりやすいのですが、59年、これは閉山の関係だと思いますが、ここで大幅に延長させているという状況になります。
　各橋梁、上下水、道路につきまして、橋梁につきましては、長寿命化計画というもの個別に定めておりますので、そちらの方で計画的に改修維持していくという形になっております。また、上下水につきましても、これから大きく更新の時期を迎えますが、それの平準化ということをすることが望ましいということでまとめております。道路につきましても、これも順次整備をしていくことで長寿命化というか、コストを抑えていくという形になります。また、緑地、公園につきましては、今現在市の中で議論をしているところでございますが、どこを使ってどこを使わないか、どこを整備して皆様に使いやすくしていくかということを現在議論しておりまして、来年度予算からど

うにかできないかという議論を進めているところでございます。

3枚目にいきまして、インフラの更新起用ということで、こちらの方は現在ある施設を今のまま将来的に更新したら幾らかかるかということで、総務省のほうで試算の式というか、そういうものが発表されておりまして、単純に延べ床というか面積とか、そういうもの掛ける単価ということになってございますが、そちらの方で見ると、左側の下なんですが、今後40年の高額の整備ということで約489億円という数字が出ております。ただこれは、今後何も廃止をせず、今の状態のまま更新をしたときということでございまして、例えば今、公営住宅の方で公募をもう停止している住宅とかございますが、そちらを更新する形ということで式の方には盛り込んでおりますので、実際はその部分は公募を停止して、住んでいる方がいなくなった場合には、恐らく更新、建て替えでほかの、規模を縮小して建てるということとかそういうものは加味してございませんので、そこの点は見送っていただきたいということでございます。

あと、整備につきましては、ファシリティーマネジメント、これ計画をつくりまして、個別の施設につきましては、おおむね10年以内に整備、整理して検討を進めていくという整備にしております。また、これは概要ということでお示ししておりますが、今後パブリックコメントとか、また議会の皆さんとご意見、議論をして策定に向けていきたいと思っております。

以上でございます。

(商工担当課長)

私の方から2点目、公の施設に係る指定管理者の公募について、2件ご報告をさせていただきます。

資料2をご参照いただきたいと存じます。

1件目につきましては、幸福の黄色いハンカチひろばについてでございます。

この施設は、平成19年度以降指定管理により加森観光が管理運営を行ってまいりましたが、昨年、返上の申し出があり、協議の結果、平成27年11月末をもって指定管理の取り消しを行ったところであり、現在は冬季休館中でありますが、市が管理を行ってございます。

ご案内のとおり、この施設は主に市外から多くの来場者が見込める重要な観光施設であることから、来年度以降も継続的な開館ができるよう、新たに指定管理者を募集し、民間事業者による管理を行っていただくための取り組みを早急に進めることが必要であると考え、年が明けて、今年の1月6日から20日までの間、指定管理者の公募を行ったところでございます。

特徴的な募集要件としまして、今回、この施設は地域住民の協力をいただきながら、これまでも長い歴史の中運営されてきたという経過があり、今後

も地域で守り、市の活性化につなげていくことが望ましいという観点から、市内に事務所、事業所を有する団体ということで条件を付させていただきました。

また、指定管理期間につきましては、昨今の不安定な社会経済情勢の変動の中にあっても、管理運営のノウハウを蓄積しつつ適正な管理が行われるとともに、定期的な見直しを行うことも必要ではないかということで、今回は平成 28 年 4 月 1 日から 31 年 3 月 31 日までの 3 年間ということで募集をいたしました。既に受付期間を終えたところでございますが、市内の 1 団体から応募があったという経過になってございます。

今後につきましては、市内の関係者で組織する指定管理者選定委員会を開催し、指定管理応募者を選定した後に、3 月議会に議案として議会のほうに正式提案をしてまいりたいというふうに考えてございます。

2 件目につきましては、夕張市公設地方卸売市場についてでございます。

この施設は、平成 23 年度に指定管理者制度を導入し、その際公募をいたしまして、その結果、夕張友酉市場株式会社が指定管理者となり、これまで管理を行ってまいりましたが、平成 28 年 3 月 31 日をもって 5 年間の期間が満了となるため、引き続き施設の維持管理及び市場機能の継続を図ることが必要であることから、再度公募を行おうとするものでございます。

受付期間につきましては、予定でございますが、あすから 2 月 12 日までを予定してございまして、指定期間につきましては前回同様、平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間といたしております。こちらは特に特別な募集条件等は付してございません。

今後の予定でございますが、1 点目と同様に受付期間終了後、指定管理者選定委員会を開催し、指定管理候補者を 3 月議会に議案として提案をしてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

最後に済みません、資料の誤字が 1 点ございますので修正をお願いいたします。２点目の公設卸売市場の方の経過の 1 行目の 1 番最後の方、夕張友酉市場の記載がございますが、夕張夕酉のゆうが夕張の夕ではなく友ですので、申しわけございません、ご訂正をお願いいたしたいと思います。

以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(今川委員)

指定管理者の公募についての資料 2 についてなのですけれども、幸福の黄

色いハンカチひろばのこの公募の受付期間が 2 週間とちょっと短いのかなというのが一つで、事前に広報などでこういう応募しますよということが今まで恐らくされていなかったと思うのですよね。こういう指定管理の公募というのは、事前の準備だとか会計の試算などがなければ応募は難しいと考えます。なので、この 2 週間という、その新年のすぐの 2 週間で応募が来たというのはなかなかよく応募が来たなと考えているところなのですけれども、この団体から応募が来るという見込みがあった上で、この期間を設定したという理解でよろしいでしょうか。
(商工担当課長)
　正式なそういった意思表明ということではございませんが、非公式ではもちろんございますけれども、どうなのでしょうかねといったようなお話はあって、一定程度の考え方は、決まった範囲での市の考え方としては、公式ではないですけれどもお知らせしてきたという経過はございます。
(大山委員長)
　ほかにございませんか。
　　〔「なし」と呼ぶ者あり〕
　ないようですので、これでまちづくり企画室を終わります。

【建設農林課】
1. 降雪状況について
2. 地理的表示（GI）保護制度における「夕張メロン」の登録について

(大山委員長)
　それでは、次に、建設農林課より報告を受けてまいります。
(都市計画土木担当課長)
　建設農林課からの報告事項になります。
　1 の降雪状況については、担当課長の方から説明いたします。2 番目の地理的表示（GI）保護制度における「夕張メロン」の登録については、担当主幹の方からご説明申し上げます。
　まず初めに、降雪状況についてご報告申し上げます。資料 1 によります。
　平成 28 年度 1 月 21 日現在を取りまとめたものでございます。
　清水沢観測の降雪量は 3 メーター47 センチ、昨年の同時期 526 センチであり、189 センチ少ない状況でございます。右側の欄につきましては、積雪深さ、一応 1 月 21 日現在本町積雪量 39 センチ、清水沢観測で 28 センチとなっております。下段の部分については、同時期の積雪量で過年度の最終の降雪量を

記載してございます。
資料１の 2）の除雪出動回数についてでございます。
昨年と比較して、本町地区 8 回、昨年より 9 回少ない状況でございます。清水沢で 7 回、マイナス 7 回、南部 7 回、マイナス 10 回、沼の沢 5 回でマイナス 7 回、紅葉山地区で 5 回、マイナス 6 回、計 32 回になっており、昨年より合計で 39 回少ない状況でございます。
2 ページ目にまいります。
2 ページ目につきましては、平成 13 年度より各月ごと、年度ごとの降雪量及び出動回数を取りまとめた状況でございます。
積雪量に比べて、1 月 21 日現在 347 センチという部分なのですけれども、まず 12 月、1 月については、平成 18 年の降雪量に似たような降り方になっております。
今後の気象庁の予報につきましては、2 月以降にまた気圧配置が高まり大雪が降る可能性は大きいと。今、最終累積降雪量も平年並みということの回答なので、今後の降雪状況については注意が必要とされております。
3 ページ目につきましては、1 月 20 日現在の市内 17 カ所の積雪深さの状況でございます。昨年に比べて約 50％強の値となってございます。
4 ページにつきましては、一覧表の箇所の位置図でございます。ご参照していただきたいと思います。
また、道道夕張長沼線、丁未万字間が平成 28 年 1 月 15 日午前 11 時により雪崩の危険が予想されるため、冬季の通行どめになったこともあわせて報告いたします。
続いて（2）のご説明に移ります。
（武藤主幹）
農林担当主幹の武藤でございます。よろしくお願いいたします。
私の方からは、地理的表示、ＧＩ表示という部分の保護制度における夕張メロンの登録についてご報告申し上げます。
お手元の資料 2 をご覧いただきたいと思います。
こちらに記載のとおり、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律、ＧＩ法が 26 年の 6 月に成立をいたしました。27 年 6 月に制度が開始をされ、12 月に夕張メロンを含む全国 7 品目が登録されたものでございます。
制度の経緯に当たっては、農林水産省において生産者の高品位な農産物等の保護をするとともに、消費者の信頼を裏切らないブランドの管理に向けて、国が守るということで本制度を制定したものでございます。
制度の概要につきましては、各地域の特産品とか伝統文化に根差した農山水産物に一定の品質基準を設けた上で地理的表示として国に登録し、登録商

品のみ使用することができるＧＩマークという赤い印の、日の丸の真ん中の赤いやつに富士山のマークがついて、そこにＧＩというふうに書いたマークをつけることが許されるものでございます。また、輸出国等に商品を輸出する際には、日本の本当の地域ブランドであるということが証明されるものでございます。

正式登録は、12 月 22 日に地理的表示の第 1 弾として夕張メロンを含む全 7 品目が登録されたものでございます。

あわせて、今後の市の対応でございますが、夕張メロンはふるさと納税の贈呈品ということで、市の財政に大きく寄与しておりまして、ＧＩ登録によりさらに付加価値が高まることが現在期待されております。夕張市農協と連携して、効果的なＰＲの検討を図りたいということで検討を進めているところでございます。あとは、夕張メロンＧＩ登録について広報の 2 月号に掲載をして、市民へ周知を図るというところでございます。

以上でございます。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(小林委員)

私の方から、地理的表示の件で確認させていただきたいなと思います。

これらにつきましては、それぞれ報道等でも周知されていて、農業関係者のみならず、大変喜ばしいことと思っておりますけれども、その中で、生産者にとってみれば、これは大変ありがたいことなのですけれども、先ほどの説明の中に消費者の信頼を裏切らないという部分、これらを踏まえますと、大変プレッシャーのかかることと生産者は認識していると聞いております。その部分で、市の対応ということで説明ありましてけれども、当然これは農業関係者、農協等含めてそれぞれ連携をとってという部分ですけれども、これから行政、特にメロンに関してのＰＲ、それから、かかわり方というのが重要になってくるかと思いますけれども、どのような部分を今後考えていかれるのか、農協との連携の前に、市としてやっぱりこういう部分が必要でないのかという部分がありましたらお話しいただきたいと思います。

(武藤主幹)

今、具体的な対応についてのご質問かと思います。

基本的には、現在、予算、2 次要求等の部分で内容的なものについては、やっぱりＰＲ、それから、今後国が地理的表示 7 品目が登録されている、そこら辺のネットワークの連携を国の予算の中に配分しておりまして、今後そこ

の部分での連携協議というものがＧＩのブランドをつけられた、要はとられたところでの横のネットワークが構築されるということも現状想定されますので、要は、今こちらにありました夕張メロンの納税に係るＰＲ、それからＧＩのＰＲ、それと横の連携のネットワークのＰＲに向けて予算を今検討しているところでございます。

以上です。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(今川委員)

降雪状況についてなんですけれども、現在のところ例年に比べ雪が少ないということで、出動回数が減ることによって予算はどの程度変動が考えられるのでしょうか。固定契約の部分が大きいものなのか、それとも出動回数によって将来的な予算の見直しということも必要になってくるのかどうかお聞きします。

(都市計画土木担当課長)

今現在の降雪状況等による予算状況的には、昨年よりは回数が少ないということで、委託料の部分では浮いております。その分、委託料を減らすことによって全体的な除雪費の圧縮にもなりますけれども、直営部隊的な部分では、一作業的な部分、路面整正等についてもその基準に満たない降雪もありますので、その分は常時出動している状況でございます。

全体的に今後の降雪状況的に、このままおさまれば当初予算内でおさまると思いますけれども、今やはり気象庁の予報を参考にしながら、例年の降雪量でいくと若干予算的には少なくなる、足りなくなる状況でございます。降り方の状況によります。回数、15 センチ基準ということでありますけれども、降り方の状況、30 センチ 1 回と 15 センチ 2 回出るのも回数がありますので、今後の降り方の状況によりながら、予算等について協議させていただきながら補正も考えている状況でございます。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(財務課長)

関連して、今の予算の関係で補足で説明をさせていただきます。

降雪ですから、今後はどれだけ降るかということは、これはもうわからない話というのは皆さんご承知のことと思います。そこで、ただいまのところ 39 回出動回数が少ないと。これが 3 月末、4 月の初めぐらいでどうなるかということは、これは予測し得ないことであるということで、例年そうなのですが、3 月の計画変更において、これまでのマックス的な予算額をもって補正

をするという方向でやっております。今年度につきましても、27 年度の 3 月計画変更、これで補正の見通しということで、今協議を行っているところです。

以上です。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設農林課を終わります。

【保健福祉課】

1. 夕張市健康増進計画の策定について

(大山委員長)

それでは、次に、保健福祉課より報告を受けてまいります。

(保健福祉課長)

保健福祉課から、夕張市健康増進計画の策定についてご報告申し上げます。

健康増進計画につきましては、国、道においては、健康増進法に基づき平成 25 年度にそれぞれ健康増進計画を策定しているところでありますが、今般、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な指針、これが全面改正されたことで各市町村の計画の策定についても推進され、本市においても策定する運びとなったものであります。

この計画の期間につきましては、平成 35 年 3 月までの 8 年間とし、構成につきましては課題別に項目を設定し、データを活用しながらその実態と対策を整理し、今後の取り組みの推進についてまとめたものでございます。

この計画につきましては、今後 2 月広報において概要版を折り込みするとともに、ホームページ、または保健福祉課等で閲覧可能とするものでございます。

内容につきましては、保健係長のほうから報告を申し上げます。

(保健係長)

それでは、内容について、計画の本文と概要版で簡単にご説明したいと思います。

まず、本文の目次をご覧になっていただきたいと思います。

序章には、前段に今、課長が述べた趣旨等が記載されております。この計画のキーワードが、予防、特に重症化予防ということになっています。これまでの 1 次予防、要するに病気になる前に予防するという考え方を基本に、

病気になってしまった後も悪化させないようにということで、この考え方を重要視しております。

そして第 1 章なんですけれども、第 1 章からは、各種の既存統計データや健診受診者のデータから、国や道との比較をしながらまとめています。国と道との比較で差が大きいところは、太字や網かけにして整理しています。本市の少子高齢化の状況や人口の規模、それから健診の受診数が少ない点において統計的に偏りが生じる場合もあるんですが、一つの見方としてご理解いただけたらというふうに思います。

特に、第 1 章の概況についてなのですけれども、市の健康に関する概況ということでまとめていますが、10 ページをお開きになっていただくと、10 ページには社会保障の視点で見た夕張市の状況ということで、一覧表にして一つ一つの項目については 11 ページ以降、文章で表記されています。

内容について簡単に申し上げますと、上から人口構成のことが書いてあって、高齢化率の高さ、それから平均寿命の点、特に今回は男性が目立ったというところがあるんですけれども、それからこの原因として死因が何だったか、それから介護保険の状況がどうだったか、認定率が高いというところがあるのと、あと 2 号保険者がいらっしゃるということが一つあるののと、それから後期高齢者医療の状況、それと国民健康保険の 1 人当たりの医療費の高さ、それと特定健診の受診率のことといったような、社会保障の視点で見るとこういう比較になるという部分でまとめています。

目次に戻りますけれども、第 2 章からは、予防の具体的な取り組みとして、課題別の実態と対策をまとめています。

1 に具体的な取り組みの考え方を述べています。

2 は、その内容として、生活習慣病の予防、具体的に予防といっても何を予防していいかというところで、生活習慣病は予防可能な疾患だというふうに捉え、がん、循環器疾患、糖尿病についてまとめています。そして、これらの病気の予防をしていくためには、生活習慣の改善というものが必要だということで、（1）の栄養、食生活から（5）番の歯、口腔の健康のことを項目としてまとめています。

またさらに、4 番の社会生活に必要な機能の維持、向上として、やはりこれらの取り組みは、お母さんや妊婦さんや子どもの世代からやっていくこと、次世代の健康という項目でまとめ、高齢者の健康、それから心の健康、休養ということで、各項目ごとに基本的な考え方と、それから現状と目標、対策としてまとめました。

5 番には、目標の設定を表にして、市としては評価可能な 28 項目に絞って整備をさせていただいております。

今回、現状や課題を整理した中から見えた主な課題については、概要版の 1 ページ目に記載しました。概要版のほう今度ご覧ください。

そこも中段から下にも示してはあるのですけれども、全体としては男性の健康状態がよくない傾向が見えたこと。それから、がんとか心疾患、脳血管疾患、そして糖尿病性腎症で人工透析になるといった重症化した疾患に課題があったということ。それから、そのもととなる習慣とか喫煙、飲酒がリスク要因としてあるということが明らかになりました。

これらのことが社会保障制度に絡む指標、先ほど 10 ページ、今度の 1 ページで整理しましたけれども、介護保険の状況とか医療費のかかり方とか、そういうところにつながっているということがあるかと思います。

目次に戻りますけれども、最後に第 3 章としては計画の推進として、市としては市民一人一人の個別性を踏まえながら、予防への理解と気づきを深めてもらって、健康への実現に向かうよう支援や体制づくりを行っていくということ。そして、市民一人一人の取り組みが広がっていくように、具体的な行動の実践例を紹介して、行政、関係機関、市民一体となって推進していきたいというふうに整理をしました。

市民の具体的な取り組みについては、概要版の 2 ページ目から整理をしています。健康診断を年に一度は必ず受けてくださいということや、それから先ほどの課題別実態のところで上げた生活習慣病の発症や重症化の予防、それから、生活習慣・社会環境の改善、さらには社会生活に必要な機能の維持、向上をという観点で、市民の皆さんに取り組んでいただきたいことをまとめました。この取り組みの実践例を健康づくりのきっかけにしていただいて、一人一人の市民の健康度が上がって、ひいては市全体の健康度も上がっていくように今後も進めていきたいと考えております。

生活習慣病の予防は、生活改善が必要な点で、とても個別的で誰もがわかっているけれどもやめられないという側面もあります。しかしながら、社会保障制度の維持という大事な大きなところにつながっているという事実も知っていただきながら、今後も進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

内容については以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(千葉委員)

何点かお伺いしたいのですけれども、1 点目、平成 27 年度の健診が終わっ

ていると思うのですけれども、この受診率、特に特定健診等についての受診率をお願いいたします。

私も、前に行政常任委員会で質問したのですけれども、そのときに、なぜ受診率が上がらないかというと、夕張市は高齢化の高い中で治療中の方が多くいるために健診を受けないという、そういうような説明だったと思います。そういうような方のデータを市としてどういうように扱っているのか。例えば、健診を受けないから治療中の方のデータを提出いただくとか、そういう方法をとっているのかどうなのかについてお伺いいたします。

3点目、今、保育園、幼稚園、小学校等でフッ化物洗口を行っております。これにも今後ともやるということが書いてあるのですけれども、フッ化物洗口については、歯科医の中でいろいろなご意見があることは市としてもご存じだとは思うのですけれども、夕張市内にいる歯科医の方についての、このフッ化物洗口についてのご意見等があるのかどうなのかをお願いしたいと思います。あわせて、全道で道教委が推進してやっているのですけれども、全道的に行っていない小中学校もあると思うのですけれども、それらの数がわかれば教えていただきたいと思います。あわせて、夕張も多分4年ぐらいになるかと思うのですね、これを実施して。それで、夕張の子どもたちのそのフッ化物洗口をやった等で虫歯等がどうなってきているのか等についてわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

(保健福祉課長)

まず、千葉委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、受診率、特に特定健診の受診率なのですが、平成27年度の見込みとしては22.3%であります。これは24年度の18.7%から見れば、受診率を促進するための取り組み、個別勧奨等を行ってきているものですから、そういうものの効果というものが少しずつ出ているのではないかと思っております。

2点目、高齢者の治療中のデータの取り込みということに関して、これはもう千葉委員ご指摘のとおり、自分たちにとっても非常に大きな問題、ポイントだと思っております。高齢者が治療中であっても、重症化させないための一つのアプローチとして、そのデータが必要なものという自分たちの認識がありますので、医療機関と一層話し合いながら、この辺の実現については取り組んでいきたいと思っております。

ただ、検証を行っている厚生病院等、そういうところのデータ等についてはもう取り込みを行っておりますので、それについても今後広がるものと思っております。

3点目のフッ化物洗口については、保健係長のほうから確認させてください。
(保健係長)
フッ化物洗口についてのご質問についてお答えいたします。
まず、市内の歯科医師の先生の意見ということでしたが、このフッ化物洗口を始めるに当たっても、岩見沢歯科医師会の夕張方面会の会長である木村先生にご相談もしながら、実施についてはご理解をいただいております。各市内の先生方も、それぞれ個別にフッ化物洗口ではないですけれども、フッ化物塗布という形での予防をされておりますし、開始に当たってはこういうことをやりますということもこちらでご案内しておりまして、それについては特別ご意見ですとか、やめたほうがいいとか、そういうようなことはなかったですので、継続して今も取り組んでおります。
それから、フッ化物洗口の効果についてなのですけれども、導入に当たっても北海道、保健所のご指導を受けながらやっておりまして、導入後、効果が出るのはやっぱり四、五年はかかるだろうというふうに言われております。それで、平成25年途中から始めたものになっておりますので、効果が出るまでにはもう少しかかるかなというふうに考えております。
以上です。
(大山委員長)
よろしいでしょうか。
(千葉委員)
現在、小中学校で保育園とかでやっているのですけれども、受けないという子どもがいるのかどうなのか。それらの子どもに対しては、どういうふうな指導をしているのか。
(保健係長)
確かに、受けないという親御さんも数人はおられます。歯科の先生のお子さんだったりですとか、それから自分でやると。今、いろいろなフッ化物の歯磨き粉だとか、それから直接歯に塗るものだとかそういうものも出ておりますので、自分でやるというような方もいらっしゃいますので、あくまでもこれは保護者の皆様のお考えのもとでというふうにしておりますので、そのようになっております。
(大山委員長)
よろしいですか。ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
ないようですので、これで保健福祉課を終わります。

【財務課】
1. 平成 27 年度特別交付税について
2. 専決処分について

（大山委員長）
　それでは、次に、財務課より報告を受けてまいります。
（財務課長）
　財務課から、本日 2 件について報告をさせていただきます。
　まず 1 点目は、27 年度の特別交付税についてということで、12 月の交付決定分がありましたので、その報告をしたいと思います。それと、普通交付税の変更決定についても報告をさせていただきます。
　それから、2 点目ですが、専決処分ですが、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴いまして、市税条例の関係部分の改正について専決処分を行ったという案件についての報告でございます。これにつきましては、担当課長から説明をいたします。
　それでは、1 番目の特別交付税についてでございます。
　12 月分のルール分についての報告でございます。
　決定につきましては、27 年 12 月 8 日になりました。それで、交付年月日ですけれども、翌日の 12 月 9 日、交付額については 3 億 3,710 万 2,000 円という決定でございます。前年度との比較でございますが、額にしまして 5,780 万 2,000 円の減少と、それで率にしまして 14.6%ということになりました。
　最後に、この 5,700 万円の主な減額の要因でございますが、大きく 2 点ございまして、1 点目は再生振替特例債の利子の減額による減少と、これが 2,100 万円です。それから 2 点目としましては閉山炭鉱水道施設関連起債、これは地方債なのですが、この借入金の償還が一部終了したということで、約 3,000 万円というふうに減少になっております。合計 5,000 万円ということになります。
　以上、これルール分でございますので、実績に基づいて交付されるものでございます。それと、あと 12 月と 3 月に特別交付税は交付されるわけですけれども、今回については総額の 3 割以内ということになっておりまして、残りについては 3 月に交付されるということということが決まっております。
　次に、普通交付税の方なんですが、これは資料ございません。
　昨日、国の方から通知が入っておりまして、27 年度の普通交付税の額の変更ということがありました。昨年の 7 月の決定の際に、各主要団体の財源不足の額の合算額が普通交付税の総額を超えたということになったために、調整率を乗じて減額したという決定をしております。

それで、今回の国の補正予算によって、地方交付税の総額が増加をされたということで、この 470 万円ぐらいなのですけれども、減額した分が戻ってきたと、もとどおりになったということになります。それで、当初決定額からどう動いたかといいますと、当初決定額が 35 億 3,139 万 4,000 円という決定でした。今回の追加額で 491 万 7,000 円。それで、変更決定額が 35 億 3,631 万 1,000 円ということで、27 年度の普通交付税の決定額ということになります。

前年度の比較、対比についてはどうかということなのですが、ほぼ同額で終わったということでありますが、218 万 8,000 円の微増、率にしますと 0.1%の増加という結果になりました。

以上、1 番については終わります。

2 番目につきましては、税務担当課長から説明いたします。

(税務担当課長)

専決処分についてご説明させていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律が交付されたことに伴い、平成 28 年 1 月に施行が予定されている部分について、市税条例の関係部分の改正を行ったところでありますが、与党税制改正大綱において、行政手続における個人番号の利用の扱いを見直す取り組みが示され、地方税法施行規則の一部を改正する条例等の一部改正に伴い、市民税の減免及び特別土地保有税の減免の申請に当たり、申請書に個人番号の記載が不要となり、平成 28 年 1 月 1 日に施行が予定されることから、市税条例の関係部分の改正について地方自治法の規定に基づき専決処分したものであります。

なお、直近の市議会において報告の上、承認を求めようとするものであります。

関係条文につきましては、新旧対照表を添付しておりますので、ご参照願います。

以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財務課を終わります。

以上で、本日予定いたしました案件は全て終了いたしましたので、行政常任委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会　行政常任委員会

　委　員　長